平成十八年十一月十日受領
答弁第一二八号

内閣衆質一六五第一二八号
平成十八年十一月十日

内閣総理大臣　安　倍　晋　三

衆議院議長　河　野　洋　平　殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と報道機関の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と報道機関の関係に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記述については、御指摘の番組にかかわる報道機関からの文書に関する事実関係を掲載したものである。

二について

我が国のインドネシア向け津波被災支援に関する週刊現代の報道について、同誌関係者から表現に不十分な箇所があったことにつき遺憾の意の表明があり、外務省はその旨を平成十八年五月二十三日に外務省ホームページに掲載した。

三及び五について

御指摘の番組については、外務省の在外職員に関する描写が著しい事実誤認に基づいていること等を勘案し、外務省として抗議を行ったが、御指摘の新聞記事については、その事実関係やロシア連邦政府との交渉等に与える影響等を総合的に勘案し、外務省として抗議を行わなかったものであり、外務省としては適切に対応したと考えている。

四について

お尋ねの決裁書は作成されていないが、口頭により外務省としての決裁が行われた。